

青森県における基本計画の概要

計画のポイント

青森県及び県内市町村は、津軽及び県南・下北の各地域で培った産業集積や良好なインフラ整備、豊富な農林水産資源や自然環境等を最大限に活用した、「成長ものづくり」「アグリ関連」「ライフ関連」「環境・エネルギー関連」「情報・クリエイティブ関連」「物流関連」の各分野における地域経済牽引事業の推進により、地域における質の高い雇用の創出・拡大や経済の好循環を生み出すことを目指す。

促進区域

青森県全域（青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、鱈ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村）

経済的効果の目標

1件当たり3,251万円以上の付加価値を生み出す地域経済牽引事業を40件創出し、これらの事業が促進区域で1.3倍の波及効果を与え、促進区域で約16.9億円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑥のいずれか）】

- ①青森県の基礎素材型産業や加工組立型産業等の集積を活用した成長ものづくり分野
- ②青森県のりんご等豊富な特産品を活用したアグリ関連分野
- ③青森県の医療機関や産業支援機関の知見を活用したライフ関連分野
- ④青森県の豊かな自然環境を活用した環境・エネルギー関連分野
- ⑤青森県の低コストで快適な立地環境を活用した情報・クリエイティブ関連分野
- ⑥青森県の交通インフラを活用した物流関連分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- 付加価値の増加分：3,251万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：2%増加
- 売上げ：2%増加
- 雇用者給与等支給額：1%増加

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設
- ・工場立地法に基づく緑地率の緩和
- ・既存の支援制度の活用促進、産業用地情報の逐次開示 等

地域経済牽引支援機関

（地独）青森県産業技術センター、（公財）21あおもり産業総合支援センター、地域の大学等

《促進区域図》



計画期間

計画同意の日から令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日